

会議名 令和6年第1回平和祈念式典「平和への誓い」代表者選定審査会

日 時 令和6年1月23日(火) 14時～14時40分

場 所 長崎市役所5階 第3委員会室

議 題

- 1 「平和への誓い」代表者選定スケジュールについて
- 2 「平和への誓い」代表者募集要項について
- 3 「平和への誓い」代表者選定審査方法について
- 4 会議の公開・非公開について

審議結果 別紙のとおり

議題1 「平和への誓い」代表者選定スケジュールについて

【事務局】

配布資料（P1～P4）に基づき説明

【会長】

質問等はあるか。

【委員】

周知方法について、原子爆弾被爆者対策協議会における個別配布の実施とは具体的にどういったことか。

【事務局】

原子爆弾被爆者健康管理センターで実施している被爆者健康診断において、窓口への資料設置のほか、健診の結果通知に案内を同封するよう調整している。

【委員】

平和推進協会に対して、会員あて周知以外に、協会の事業に関わる被爆者への案内を依頼するということは、例えば被爆継承部会へ案内してほしいということか。

【事務局】

仰るとおりです。

【会長】

先ほど質問があった健康管理センターの個別配布の件で、原爆健診を受けに来る方はどのくらいいるのか。

【事務局】

一日で大体 80～130 件の利用があると聞いている。被爆者健康手帳の交付者数が約 2 万人おり、そのうちの 7 割が健康管理センターを利用していると考える。

【会長】

他に質問等はないか。

（意見等なし）

【会長】

他に意見がないようなので、次第の2「平和への誓い」代表者募集要項について、事務局から説明をお願いします。

議題2 「平和への誓い」代表者募集要項について

【事務局】

配布資料（P5～P11）に基づき説明

【会長】

質問等はあるか。

【委員】

応募書類は、メールでの提出はできないのか。

【事務局】

これまでメールでの提出は受け付けておらず、今後についても今のところ予定はしていない。

【会長】

海外からも応募できるので、メールでも良さそうに感じるが。

【事務局】

これまでの取扱いとしては、個人情報取扱い上、情報流出を防ぐためのものであるが、昨今の事情を勘案し、検討したい。

【会長】

ほかに質問等はあるか。

（質問等なし）

【会長】

他に質問等ないようなので、次第の3「平和への誓い」代表者選定審査方法について、事務局から説明をお願いします。

議題3 「平和への誓い」代表者選定審査方法について

【事務局】

配布資料（P12）に基づき説明

【会長】

質問等はあるか。

【委員】

審査の際はプレゼンの仕方といった観点も重要なので、評価の観点に発表のアピール度も付け加えていただけたら。

【事務局】

評価の観点に付け加えたい。

【会長】

今の指摘と事務局の対応について、意見等はあるか。

(意見等なし)

【会長】

では、ほかに質問等はあるか。

(質問等なし)

【会長】

意見等ないようなので、評価の観点に発表のアピール度を追加し、その評価基準等に基づき、審査を進めることとしてよいか。

(委員承諾)

議題4 会議の公開・非公開について

【会長】

続いて、次第の4「会議の公開・非公開について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

配布資料（P13～P16）に基づき説明

【会長】

質問等はあるか。

(質問等なし)

【会長】

では、従来通り、代表者の選定審査については非公開で審査する。

【会長】

予定していた議事は終了したが、何か発言はないか。

【委員】

応募資格で手話について記載されたので、ろうあ協会等へも案内してはどうか。

【事務局】

案内できるよう調整したい。

【委員】

国外の被爆者支援団体への周知について、韓国など在外被爆者が多いところへもう少し何かできることはないか。

【事務局】

在外の被爆者については、周知がなかなか行き届かず、事務局としても苦慮している。今年は台湾の在外被爆者と直接お会いする機会もあるため、そのような機会を捉えて、直接お話をしていきたいと考えている。

【会長】

原爆病院を中心に医療団の定期検診もやっているため、資料に募集要項を入れてもらうというのも、可能な範囲でいかがだろうか。

【事務局】

ありがとうございます。ほかにもそのような情報があれば事務局にお知らせいただければ。

【委員】

既に被爆から 80 年が経過しようとしており、被爆者が当時の経験を語ることは限界が来ているのではないかと。そう考えると、「平和への誓い」は、過去に兆すものでなく、新しい発想があってよいのではないかと。現在活動している高校生平和大使を含め、若者がここ数年間で、主体的に活動を始めているため、若者の声を聞くということは非常に良いことではないかと思うがいかがか。

【事務局】

被爆から 80 年が経過しようとしており、被爆者の高齢化が進んでいる状況である。今後を見据えながら、若い世代の発表の場など、新しい機会の確保に努めていきたい。

【会長】

今の委員の発言について、意見等はあるか。

【委員】

基本的に賛成である。いずれはそのような時代が来るため、今から準備を行い、若者の「平和への誓い」を発表する場を設けることは良いと思う。

しかし、「平和への誓い」は、長崎の被爆者の体験や思いが原点であるため、それを軽視するようなことは絶対してはならないし、それが最大の優先順位であると思う。そこを踏まえたうえで、例えば被爆二世の方や被爆三世の方から始めるというやり方はあるかと思う。

【委員】

確かに去年は応募者が 7 人と少なかった。今年は様子を見て、実際に応募者が減るようであれば、二世や若者による「平和への誓い」も考えていかなければいけないのではないか。

【委員】

基本的には、そろそろ見直すときが来たのではないかと思うが、被爆継承部会の年齢層を見ると、あと 10 年は大丈夫ではないかと思う。今のまま頑張りつつ、徐々に次の世代へ引き継いでいくのがよいと思う。

【委員】

私は当時 5 才で、記憶が相当薄れてきているし、5 才が見た範囲というのはごく限られている。当時の強い印象は今日までずっと記憶しているが、そろそろ掘り起こすのも限界に達してきているのではないかと思う。被爆 80 年、85 年となると、時間はあっという間に過ぎるので、我々の発想を変えて、新しい発想を取り入れる準備を始めてはどうかと思う。

【会長】

確かにこの 3 年間、応募者数が減少傾向にあるため、その意味が何なのか考えなければいけないと思う。一方で、92 歳でしっかりと代表を務めた岡信子さんや、海外の NTP や核禁会議における、被爆者の訴えのインパクトの計り知れない大きさを考えると、そう簡単に諦めてはいけないとも思う。ただ、間違いなく、被爆者がいなくなる時代が目前に迫っているため、その時が来ても慌てずに済むような体制を作っていけるといい。例えば、「平和への誓い」を、被爆者と被爆者以外の二本立てで行うなどの可能性も含め、今後の検討課題としたい。

【会長】

ほかに質問等はあるか。

(質問等なし)

【会長】

それでは、議事が終了したので、進行を事務局にお返しする。

【事務局】

それでは審査会を閉会する。